

**「首里城復元に向けた技術検討委員会 報告会」
当日お答えできなかった質問への回答について**

内閣府 沖縄総合事務局

令和4年1月30日に開催しました「首里城復元に向けた技術検討委員会 報告会」での質疑応答においてお答えできなかった質問のうち、技術検討に関するものについて、以下の通り回答いたします。

【質問①】

- 前回と今回の首里城復元の意義は？いわゆる「よいとこどり」でなく復元年代の設定を緻密に学術的研究に寄って行う理由はどういうところでしょうか。

【回答① / 高良委員長】

沖縄戦で焼失した正殿は沖縄神社拝殿として修理されたもので、正殿の本来の形態からかけ離れたものでした。「寸法記」(1768年)や「御普請絵図帳」(1846年)等の資料により、往時の形態を目指して復元されました。先人たちの技術や価値観、美意識などに迫ることが大事だと認識し、調査・研究を重ねつつ復元作業に取り組んでいます。

【質問②】

- 大龍柱の向きについて、暫定的な結論となった意味をもう少し詳しく教えてください。

【回答② / 高良委員長】

「寸法記」(1768年)と「御普請絵図帳」(1846年)に依拠して正殿は復元されています。その2件の資料で大龍柱は明快に向き合う姿で描かれています。1877年撮影のフランス海軍古写真では正面を向いており、それ以前に向きの変更が行われたと見られます。その変更の経緯や理由を明らかにできる資料や知見が登場するまでの結論という意味で、暫定的という言葉を使っています。

【質問③】

- 絵図／A寸法記1768年 B貝摺奉行書漆器製作図等1827年、1870年 C御冠船之時御道具之図1866年 D「火花方日記」1866年について、A寸法記の1768年の絵師とB・C・Dの絵師は70年余りも異なるので絵図表現、図法レベルを比較することに無理がある。
- 写真は確かな史料、絵図は解釈、なのになぜ確かな史料を無視するのですか？これは歴史の改ざんでは？
- 「1846～1877年に向きが変更されたと”考えられる”」のは根拠の無い仮説なのに、その「変更を加えたことを示す明確な記述がない」とは仮説の根拠を探していることになりませんか？

【回答③ / 高良委員長】

18世紀以後の琉球では測量技術や図法技術が発展し、描写の担い手は首里王府絵師たちでした。その絵師たちが公務として描いた一連の絵図に注目すべきです。1877年撮影のフランス海軍古写真は正殿の外観を捉えたものですが、「寸法記」(1768年)や「御普請絵図帳」(1846年)は正殿の内部・外部を詳細に描いており、これに依拠することによって始めて復元は可能となりました。つまり、総合的な正殿情報が王府絵師たちによって描かれたのです。「御普請絵図帳」とフランス海軍古写真で異なる点は大龍柱の向きです。「御普請絵図帳」の向き合う形態の大龍柱に依拠すると、約30年の間に正面向きに変更された可能性があります。今のところそれを確認できる確かな記録や知見は登場していません。引き続き検討が必要です。

【質問④】

- 首里城前で空手の演武をしている戦前の写真がありますが、龍柱は向き合っています。龍柱の向きは、それぞれの時代で変更されたのではないのでしょうか？フランス海軍の写真はその時の向きであって正面の向きが正しいと思う結論としては弱いのではないと思いますが？どうですか？
- 大龍柱を相対向きする学術的根拠を示して下さい。造形には意味があり役目が与えられています。「宝珠」をにぎり、正面向きで攘災招福を行う守護神の役を任う、本来の姿に戻してほしいです。
- ルベルトガの写真は実存の状態であり、修理した跡で回転した理由にならないと思うが、横向き(相対)の写真と根拠がない。

【回答④ / 安里委員】

大龍柱の「造形には〈国際政治的な〉意味があり〈琉球王権を国際的・国内的に表徴するという〉役目」があります。琉球王権の龍図像は、清朝皇帝が地方の郡王身分の表徴として琉球王に与えた国際政治的な図像です。清朝には、正龍(正面向きの龍)は皇帝専用、郡王(琉球王)は行龍(横向きの龍)という厳格な規定があります。そして清朝の規定が変わると、琉球の龍図像も変化すると考えられます(伊従報告資料参照)。

では、大龍柱の向きが正面のままだったのか変化したのかについて、琉球の絵師や彫刻師が制作した大龍柱の絵図と遺物・残欠を詳細に分析したのが安里報告です。17世紀以後の大龍柱の向きは、正面→向き合い(相対)→正面と変化していません(安里報告資料IV-1)。絵師も正龍(正面向き)と行龍(横向き)を正確に描き分けています(安里報告資料IV-3)。『寸法記』の大龍柱図は信用できないという主張の検証結果については(安里報告Ⅱ-2、Ⅲ-3・4・6、Ⅳ-2・3)を読んでください。

1877年にフランス海軍のルヴェルテガ少尉が撮影した「王国末期古写真」は、その時点では正面を向いていた証拠ですが、100年前の『寸法記』の時期にも正面だったという証拠にはなりません。『寸法記』の時期に正面向きだったという写真はないので、絵図や遺物・残欠から大龍柱の向きを検証した結果は上述のとおりです。

「王国末期古写真」の大龍柱には、明らかに大修理の跡があります。昭和修理では、向きを正面から向き合いに変えたために大龍柱がかなり損傷しています。「王国末期古写真」の大龍柱にある大修理跡も、大龍柱の向きを変える工事による損傷の可能性がありますが、その証明は今後の検討課題です(安里報告V-2)。

【質問⑤】

○ 龍柱の向きが中心となっていますが、塗装に関して新たな知見で変更する部分をもう少し詳しくお願いします。

【回答⑤ / 安里委員】

- ・平成復元後、正殿研究が大きく進展した分野の一つが琉球の漆工技術史です。
- ・平成復元では、火の神を祀った「おせんみこちや」や玉座の壁など重要施設の漆塗装を『寸法記』の「黄塗」という記載にもとづいて黄色に塗りました。今回、王府の漆器製作を所管した貝摺奉行所の文書などの分析によって、「黄塗」が黄色顔料を使用しない茶系色の塗装だったことが判明しました。また、「掛け合わせ真塗」という珍しい技法も行われていたことも分かりました。このほか、漆塗装の下地に「瓦地之粉」という琉球独自の技法も取り入れる予定です。安里報告資料VI参照。
- ・正殿外壁の色については、ルヴェルテガ撮影の「王国末期古写真」の分析で外壁も赤色系だったことがわかりました(安里報告資料V-3)。前回は、外壁塗装に市販の科学弁柄を使用しましたが、今回は、1846年の正殿修理記録(「尚家文書」)にもとづいて、名護市久志で自然産出する「カイミジ」から生産した「久志弁柄」を使用します。
- ・漆塗装は、前回は本土の漆塗装会社が施工しましたが、今回は、県内漆工技術者の活用や、今後のメンテナンスや将来の修理に備えた漆工技術者の後継者育成が必要になると考えています。

【質問⑥】

- 「寸法記」が正という考えでは、描かれた大龍柱の前脚が下向きに描かれていることを矛盾なく説明できない。近代以前の絵図では「認識しやすいように描く」という考えなら、「古代エジプト壁画では人の2本の足を親指側から描いている」のと同様で矛盾がない。したがって「寸法記」は認識しやすい横向きで大龍柱を描いたと考える方が矛盾がないが、技術検討委員会はこれに反証できるのか？

【回答⑥ / 伊従委員】

龍柱の前足が下りているか上げているかの表示と、龍柱が向かい合っている表示とは、絵図の図法の正確さを判定するための同じレベルの問題ではありません。絵図の全体の構図として正殿正面や基壇の実態を描く図法(正面描写図法と質疑応答で呼んだ)の琉球における歴史的発展については、質疑応答で説明したとおりです。琉球絵師が建物の正面をそれなりに正確に描いた変遷において、龍柱の向きは正面にも相向にも、時代毎にそれぞれ正確に表現されてきたことがその証拠です。したがって、龍の腕が下りて描かれているからと云って、龍柱の向きの表示を否定することはできません。図法の問題ではなく龍の細部装飾の問題と捉えるべきです。18世紀初頭から19世紀まで、琉球王府絵師が描いた建物絵図の数量は説明会で紹介したようにそれなりに数量がそろっていますから、エジプトの絵図や、「理解しやすいように描く」という先入観なしに、琉球文化の絵図の範囲内で図法の変遷論理をまず分析すべきです。

【質問⑦】

- 階段の図像について、ハの字なのか、遠近感で手前が広がっているのか、区別がつきにくいようですが、どのように判断するのですか。

【回答⑦ / 伊従委員】

質疑応答の図法の発展の説明において、答えています。奥行き方向の線分は、軸測投象では平行に描かれ、透視図法では、平行なものが放射状(ハの字)に表現されますから、階段の形だけでなく他の奥行き方向の線分の表示を確認すれば、どちらなのか区別できます。

【質問⑧】

- ルベルテガのカタカナ表記が採用されているがその根拠となる資料は何か。

【回答⑧ / 伊従委員】

フランス語表記がRevertégat (最後のeにアクセント・テギュ)ですから、カタカナ表記はルヴェルテガがより発音に正確な表記です。

【質問⑨】

- 公開質問状に文書回答を拒否するのはなぜですか？専門家研究者と学術的な議論をさげ続けることは許しがたいことで、県内外から批判の声が多いです。
- 公開質問状に文書回答しないのは、国の機関として間違っていないか。今後でも文書回答するべきではないか？また、この公開質問状の内容についてのシンポジウムをするべきではないか？
- 2020年1月7日に首里城再興研究会その他6つの公開質問状になぜ返答しないのか。

【回答⑨】／沖縄総合事務局

2022年1月7日付公開質問状において示されたご意見や疑問点について、1月30日の報告会で配布した資料のどの部分に対するご意見や疑問なのか、学術的根拠とともに示して頂けましたらそれを技術検討委員会に報告し検討させていただきます。

【質問⑩】

- 技術検討委員会は、琉球新報12月社説に反論できるのか。これなくしては「暫定的な結論」を破棄するしかないと考えるのが常識であるが、どうか？

【回答⑩】／沖縄総合事務局

1月30日の報告会で配布した資料のどの部分に対するご意見や疑問なのか、学術的根拠とともに示して頂けましたらそれを技術検討委員会に報告し検討させていただきます。